

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団日域医院。
 ① 財団 ■ 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 ■ その他。
 ③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用。
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区己斐本町一丁目14番14号。
- (3) 設立認可年月日 平成2年10月22日。
- (4) 設立登記年月日 平成2年10月31日。

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	日域医院	広島県広島市西区己斐本町一丁目14番14号	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月31日 令和3年度決算書類の承認
 令和5年3月21日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団日域医院、

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区己斐本町一丁目14番14号、

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	・ 214,163 千円
2. 負 債 額	・ 2,411 千円
3. 純 資 産 額	・ 211,752 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	165,874
B 固 定 資 産	48,289
C 資 産 合 計 (A+B)	214,163
D 負 債 合 計	2,411
E 純 資 産 (C-D)	211,752

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有・□ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有・□ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団日域医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区己斐本町一丁目14番14号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	165,874	I 流動負債	2,411
II 固定資産	48,289		
1 有形固定資産	24,074		
2 無形固定資産	320	負債合計	2,411
3 その他の資産	23,895		
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	33,000
		II 積立金	178,752
		純資産合計	211,752
資産合計	214,163	負債・純資産合計	214,163

様式4-2

法人名 医療法人社団日城医院

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 広島市西区己斐本町一丁目14番14号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,498
2 事業費用	89,513
本来業務事業利益	8,985
事業利益	8,985
II 事業外収益	1,034
III 事業外費用	0
経常利益	10,019
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,019
法人税、住民税及び事業税	182
当期純利益	9,837

※医療法人整理番号 □□□□

法人名 医療法人社団日域医院
所在地 広島県広島市西区己斐本町一丁目14番14号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

該当なし

(2)個人である関係事業者

該当なし

様式6

監事監査報告書

医療法人社団日域医院
理事長 日域 広昭 殿

私は、医療法人社団日域医院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月24日

医療法人社団日域医院

監事